

投資型クラウドファンディングに取り組む 中小企業者に補助します

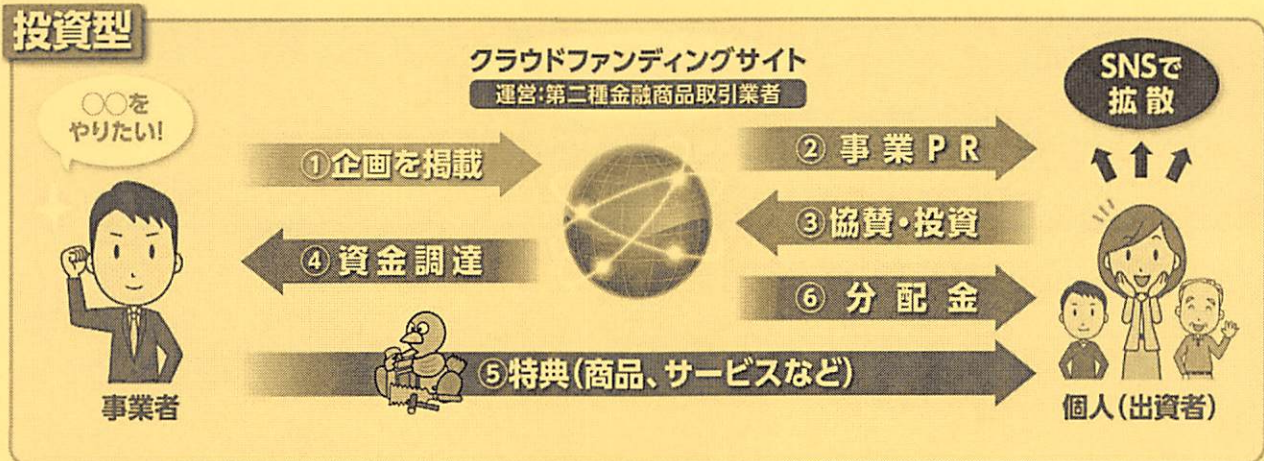
埼玉県では、投資型クラウドファンディング（以下「投資型CF」といいます。）を活用し、新たな企画や事業を実施する中小企業者の資金調達を支援します。是非御活用ください。

クラウドファンディングとは、インターネットを介して、多数の個人(crowd)から資金調達(funding)を行う仕組みのことです。投資型CFとは、事業者がクラウドファンディングを活用して集めた出資金を元手に事業を実施し、出資者に対して分配等を行うものです。

補助内容

対象者	県内中小企業者またはこれから県内で創業する方
対象経費	投資型CF仲介事業者に対して支払う ファンドの組成手数料 (消費税・地方消費税は除く)
補助率等	対象経費の2分の1以内で上限25万円(3者程度)
申請期限	平成31年1月31日(木)まで
補助金の支払い	ファンドが成立し、かつファンドの組成手数料を投資型CF仲介事業者へ支払った後
その他	ファンドが成立しなかった場合、またはファンドが成立しても計画していた事業を実施しない場合には補助対象になりません。

<投資型 CF のイメージ>



申請・採択について

- ・投資型CF仲介事業者と委託契約を締結してから、仲介事業者が運営するクラウドファンディングサイトで資金募集を開始するまでの間に申請していただく必要があります。
- ・申請書類を受付順に審査し、申請期限前でも申込額が予算額に達した時点で終了します。
- ・ファンドの募集期間によっては申請期限前でも補助対象にならない場合があります。
- ・申請にあたっては、下記ホームページで確認の上、**事前にメールもしくは電話にて連絡願います。**

★お問い合わせ先★

埼玉県産業労働部金融課 企画・制度融資担当 古屋・大澤

TEL : 048(830)3801 FAX : 048(830)4814

E-mail : a3790-04@pref.saimata.lg.jp

URL : <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/crowdfunding/hojo.html>

埼玉県のマスコット
コバトン



※御注意ください※

埼玉県がクラウドファンディングのファンドの募集及びファンドの運用結果等について、責任を負うものではありません。

また、中小企業者等が出資対象事業を実施し損失が生じた場合も同様です。あらかじめ御了承ください。